

平成二十年四月十一日受領
答弁第二五九号

内閣衆質一六九第二五九号

平成二十年四月十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安全保障無償資金協力の資金の用途をめぐる外務省の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安全保障無償資金協力の資金の用途をめぐる外務省の対応に関する質問に対する答弁書

一について

外務省が保管している文書によれば、お尋ねについては、アフガニスタンで活動するNGOの渡航費を想定していたものと承知している。

二について

外務省が保管している文書によれば、鈴木宗男衆議院議員より、御指摘の指摘があつたと承知している。

三から七までについて

御指摘の「自民党会議」における事実関係については、先の答弁書（平成二十年三月二十八日内閣衆質一六九第一九六号）八について述べたとおりである。平成十三年十二月二十日に開催された自由民主党外交関係合同会議において、外務省側より、同月六日の同じ会議で、草の根無償資金協力（当時）により、アフガニスタン復興NGO東京会議（以下「東京会議」という。）にかかる経費の一部の支援を行うことを考えている旨説明したことは不適切としつつ、更に検討した結論について、改めて説明するとともに、

東京会議の関係者に対しても説明したと承知しているものであり、当時の外務省の対応は適切なものであったと考える。